

令和6年（2024年）

東山警察白書

青龍と共に護ろう 東山
Protect Higashiyama together with the Seiryu.



令和6年 東山警察白書の刊行に当たって



京都府東山警察署長

警視正 藤原 哲也

平素から警察行政の各般にわたり、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、令和6年中における当署管内の犯罪発生状況や交通事故発生状況等を区民の皆様
に知っていただくために、東山警察白書を発刊しました。

当署では、東山区が国際文化観光都市である京都市のなかでも代表的な観光地であり、い
わゆるオーバーツーリズムに係る多くの課題や高齢者の皆様の居住割合の高さ等の特徴があ
る地域であることを踏まえ、何よりも、「区民の皆様へ安全・安心を実感していただく」た
めにはどのような取組みに重点を置くべきかを最優先に考えた各種活動を推進して参りまし
た。

令和6年中における刑法犯認知件数については、残念ながら前年比で+23件となる391件
で、約6%の増加となり、また、特殊詐欺は前年と同じ3件、約330万円の被害が発生して
います。

また、交通事故の発生状況については、昨年中は残念ながら死亡事故が1件発生したもの
の、私が着任間もない昨年5月の時点で、前年同期比で+55%となっていた交通事故件数
が、当署員による交通指導取締りや交通啓発活動のほか、関係機関・団体の皆様との連携・
協力により、12月末時点で、前年比で+10件、+8%まで抑え込むことができました。

本年につきましては、コロナ禍以降増加に転じている刑法犯認知件数を再び減少に転じさ
せることができるよう、警察官による街頭活動や官民一体となった犯罪抑止活動を強力に展
開して参ります。また、未だに厳しい交通事故情勢が続いていることに変わりはありません
が、官民連携した各種活動の成果が徐々に現れているものと認識しており、1件でも交通事
故を減らせるよう、各種啓発活動や交通取締活動を徹底して参ります。

結びに当たり、本年も関係機関・団体の皆様と協力しながら東山区が住民の皆様にとって
安全で安心して暮らせるまちであるとともに、東山区を訪れる皆様へ再び訪れたくなるまち
づくりの実現に向け、署員一丸となって全力をあげて取り組んで参る所存であります。

これからも、当警察署の各種活動に対するご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い
申し上げます。

令和6年版 東山警察白書 目次

第1 特集記事

壁画プロジェクト

～東山署に青龍降臨 京都市の東西南北に四神完成～

第2 東山警察署の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1 刑法犯認知（検挙）状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 刑法犯認知件数の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

3 特殊詐欺の認知状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

4 交通事故の発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

5 類型別交通事故発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3 トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6



安全・安心のまち 東山！



東山署に「青龍」降臨 京都市の東西南北に四神完成

東山署



東山署は、壁画絵師の木村英輝氏に壁画制作を依頼し、9月30日の「秋の全国交通安全運動最終日」に着工式を行い、10月11日の「全国地域安全運動初日」に木村氏を1日警察署長に委嘱して壁画の色付け式を開催、10月20日の「全国地域安全運動最終日」に壁画完成除幕式を開催した。壁画は「青龍と共に護ろう 東山」のスローガンを掲げ、東山区民を始めとした府民と警察の相互連携を深めた。

四神制作

絵師の木村英輝（82歳）氏は、平成25年に中京署のコンクリート壁面に「白虎」を、平成28年に南署の「朱雀」、令和3年に京都市北消防署の「玄武」を完成させ、京都の東西南北に「平安四神」を描くことで「犯罪や事故を無くして、誰もが安心して暮らせる京都の街作りに貢献したい。」という思いを強く抱いていた。

残すは東の「青龍」のみとなり、四神完成を長年夢見ていた木村氏の思いに感銘した藤原東山署長と署員が四神の壁画完成に向けた最後のピースである青龍壁画作成プロジェクト班を始動した。

プロジェクト始動

各課の垣根を超え、松村生活安全課長指揮の下、藤田生活安全係長がプロジェクトの中心となり、生活安全課・警務課・刑事課・交通課を中心に連携し、署員一丸となって、壁画制作場所の選定からスタートした。そして多くの困難を乗り越え、最終的に東山署玄関入口前の東側に位置する外壁に、北から南に向けて龍が昇る青龍の壁画を制作することが決定した。



10/11 一日木村警察署長



10/11 色付け式

青龍と共に護ろう 東山

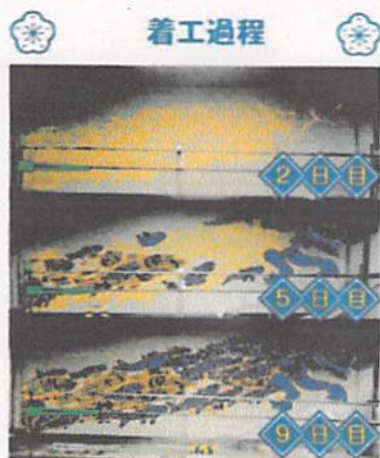
Protect Higashiyama Together with the Shinryu



プロジェクトが立ち上がってからいろいろ大変でしたが、署員のみんなで協力し合って、無事完成することができました。（藤田）



9/30 着工式



着工過程



壁画完成

壁画に掲げるスローガンを署員が考案し、集まった約100個の案から投票で、「青龍と共に護ろう 東山」の標語が決定し、東山署は、外国からの観光客等も多く立ち寄ることから、本部教養課国際通訳センターの協力を得て、「Protect Higashiyama together with the Seiryu」と英訳したものを記すこととした。

壁画披露

10月20日、東山署の外壁（横約8メートル・縦約3メートル）の一面には白い布がかけられ、除幕の合図である「青龍」のかけ声により布を落とすと、青色や金色のアクリル絵の具で描かれた見事な青龍が登場した。



10/20 完成除幕式



感謝状贈呈

四神の完成は急遽だった。
京都がより安全で豊かな
街になることを願っている。



署のシンボルとなる見事な壁
画が完成した。
これまで以上に地域に親しま
れ、強い警察署になっていく。

第2 東山警察署の概況

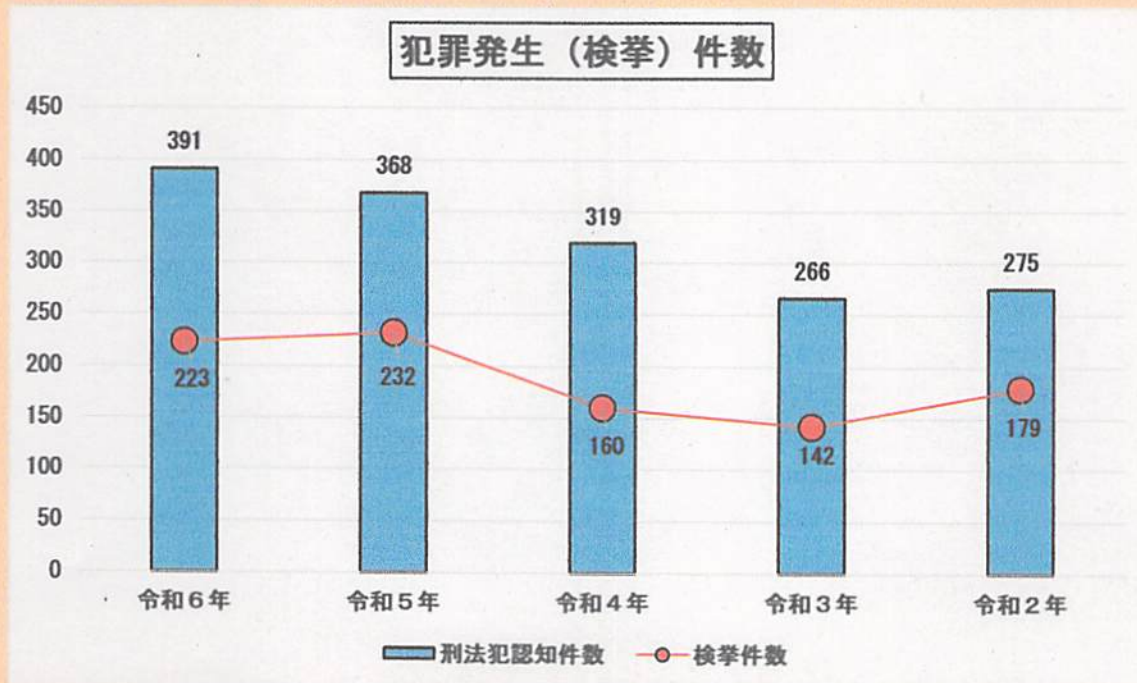
1 刑法犯認知（検挙）状況

- ・ 当署における刑法犯認知件数と検挙件数の推移は、表1、図1のとおりです。
- ・ 刑法犯件数は391件で前年同期と比較して23件の増加、増減率は6.3%となっており、令和4年から3年連続で増加しています。
- ・ 検挙件数は223件で前年同期と比較して9件の減少、増減率は-3.8%となりました。
- ・ 刑法犯認知件数に対する検挙の割合は57.0%で、前年同期と比較して6.0ポイント減少しています。

表1 過去5年間の刑法犯認知（検挙）件数

	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年
刑法犯認知件数	391	368	319	266	275
検挙件数	223	232	160	142	179
検挙した割合（%）	57.0	63.0	50.2	53.4	65.1

図1



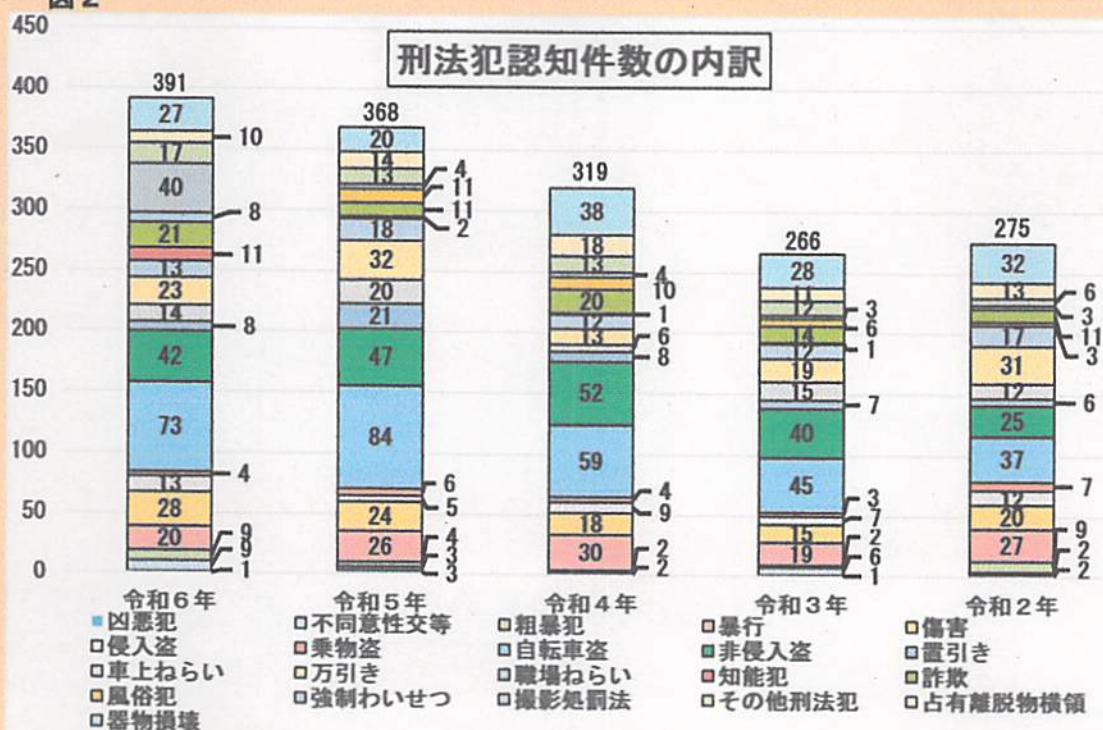
2 刑法犯認知件数の内訳

- ・ 当署における刑法犯認知件数の内訳は、表2、図2のとおりです。
- ・ 令和5年中増加していました自転車盗、置引き、車上ねらいは、いずれも減少していますが、自転車盗だけで全体の約18%を占めるなど、自転車盗対策が、喫緊の課題となっています。
- ・ 自転車盗73件のうち無施錠の被害が41件（56.1%）発生しています。
- ・ 侵入盗（金庫破り、出店荒し、忍込み、居空き）、知能犯（詐欺、横領文書偽造）、性犯関係（不同意性交、不同意わいせつ、性的姿態等撮影処罰法）等が増加しています。

表2

	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年
凶悪犯	1	3	0	1	2
不同意性交等	9	3	2	6	2
粗暴犯	9	4	2	2	9
暴行	20	26	30	19	27
傷害	28	24	18	15	20
侵入盗	13	5	9	7	12
乗物盗	4	6	4	3	7
自転車盗	73	84	59	45	37
非侵入盗	42	47	52	40	25
置引き	8	21	8	7	6
車上ねらい	14	20	6	15	12
万引き	23	32	13	19	31
職場ねらい	13	18	12	12	17
知能犯	11	2	1	1	3
詐欺	21	11	20	14	11
風俗犯	0	11	10	6	0
強制わいせつ	8	4	4	3	3
撮影処罰法	40				
その他刑法犯	17	13	13	12	6
占有離脱物横領	10	14	18	11	13
器物損壊	27	20	38	28	32
合計	391	368	319	266	275

図2



3 特殊詐欺の認知状況

- ・ 当署における特殊詐欺認知件数・被害金額・予兆事案認知件数の推移は、表3、図3-1、図3-2のとおりです。
- ・ 前年同期と比較して予兆事案認知件数が約1.5倍に増加してるものの、特殊詐欺認知件数は横ばい、被害金額は約110万円減少しています。

表3 特殊詐欺の発生状況

	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年
認知件数	3	3	8	5	1
被害額(万円)	330	444	3,122	930	0
予兆事案認知件数	98	59	75	47	35

※ 令和6年は暫定値

図3-1

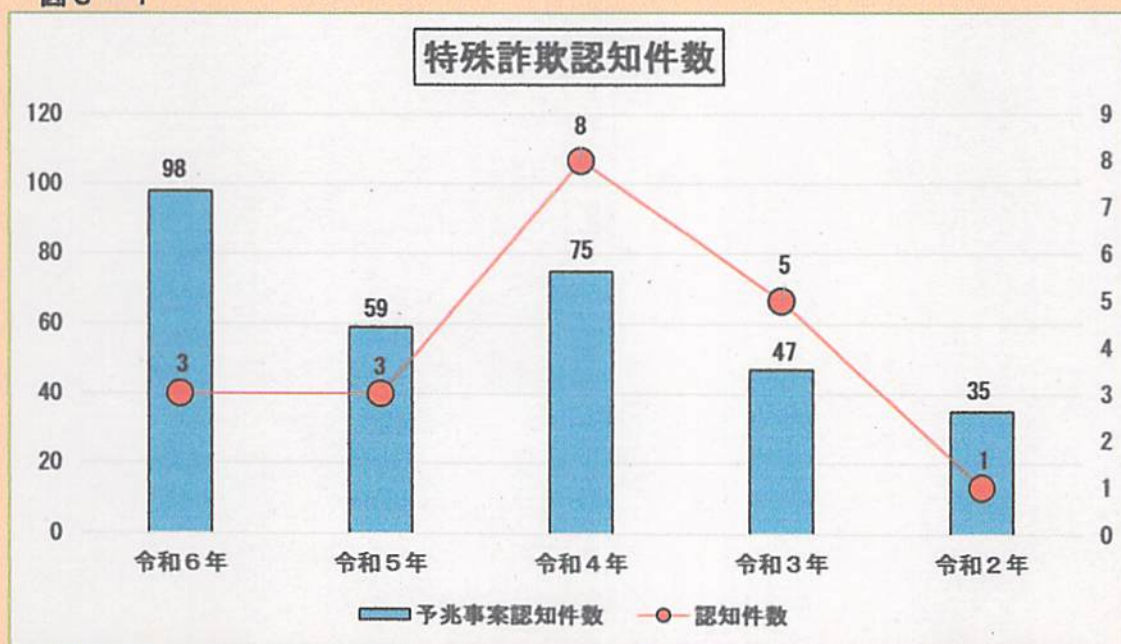
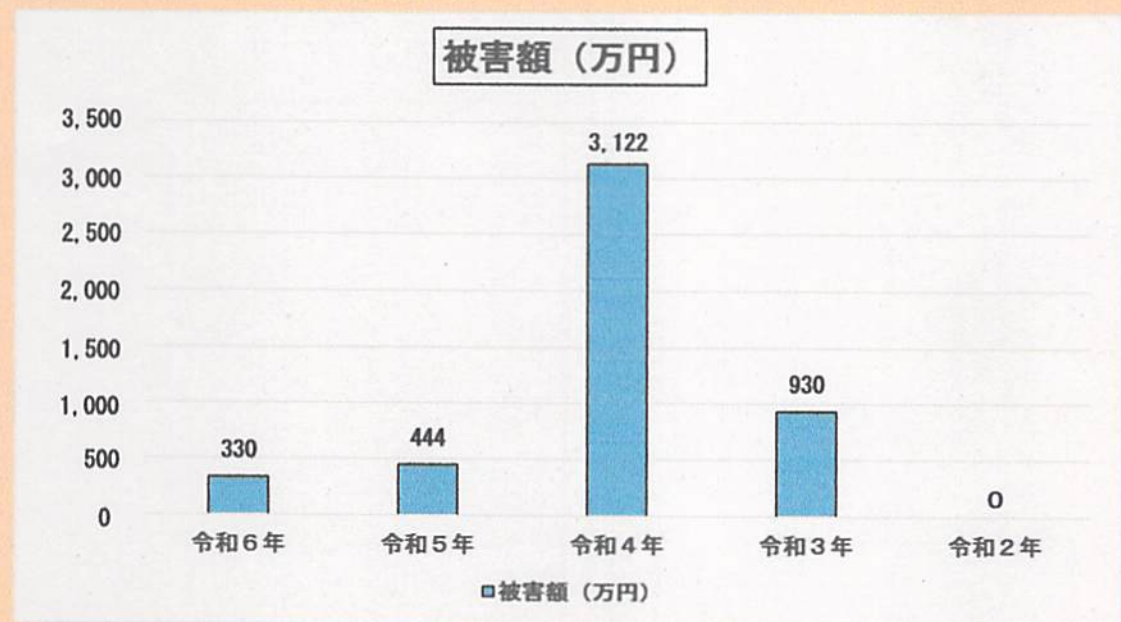


図3-2



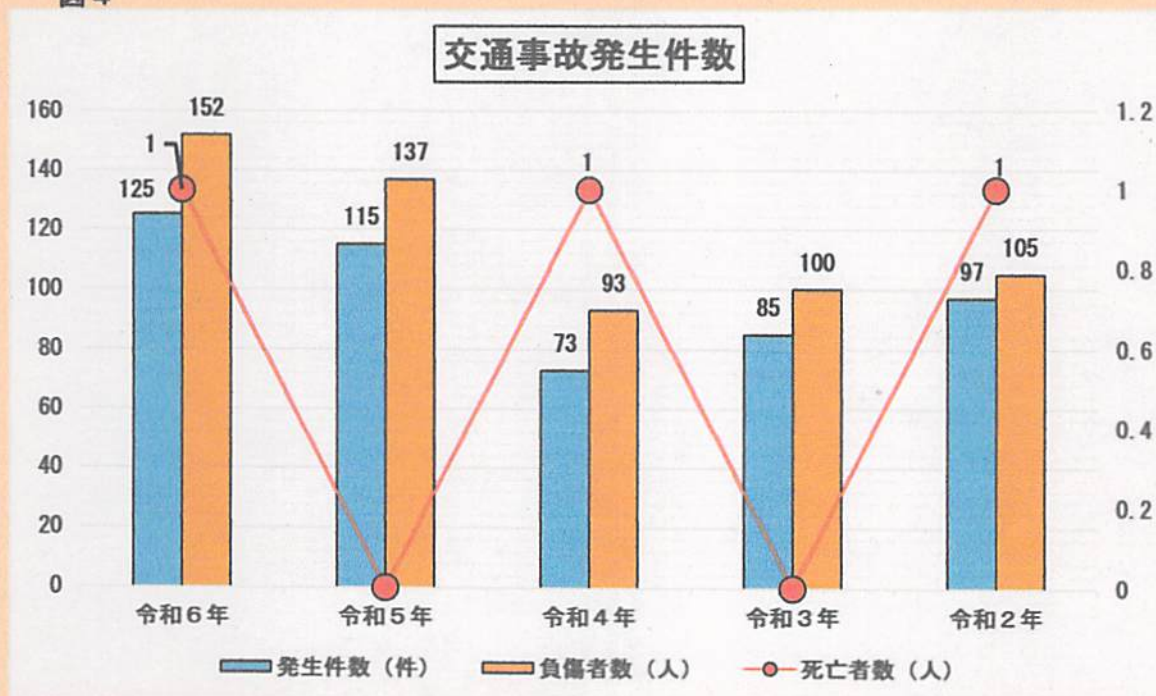
4 交通事故の発生状況

- ・ 当署における交通事故発生件数、負傷数、死亡者数の推移は、表4、図4のとおりです。
- ・ 令和6年中、当署管内では死亡事故が1件発生しています。
- ・ 交通事故発生件数は125件、前年同期と比較して10件増加、増減率は8.0%となっています。負傷者数は152人で前年同期と比較して15人増加し、増減率は9.9%となっています。

表4 交通事故の発生件数

	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年
発生件数（件）	125	115	73	85	97
負傷者数（人）	152	137	93	100	105
死亡者数（人）	1	0	1	0	1

図4



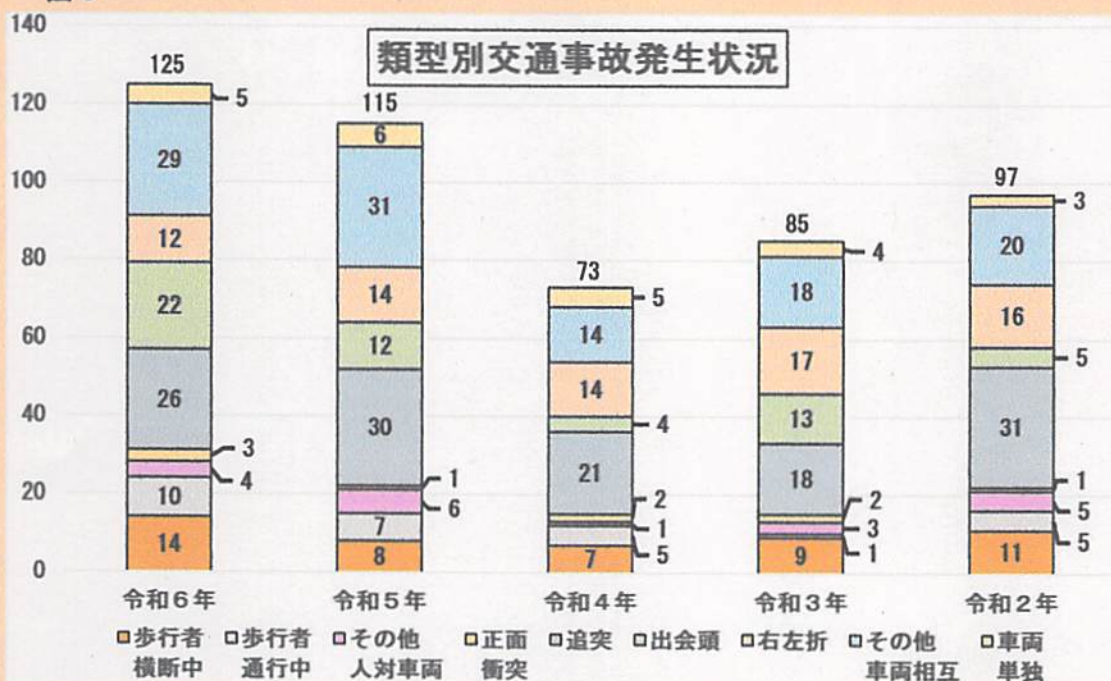
5 類型別交通事故発生状況

- ・ 当署における類型別交通事故発生件数は、表5、図5のとおりです。
- ・ 令和6年に年中の交通事故の件数のうち、その他車両相互、追突、出会頭による事故が約60%を占めています。
- ・ 追突、その他車両相互の交通事故は、前年同期と比較して、わずかながら減少していますが、出会頭による交通事故は10件増加、増減率は83.3%の増加となっています。

表5

	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年
歩行者横断中	14	8	7	9	11
歩行者通行中	10	7	5	1	5
その他人対車両	4	6	1	3	5
正面衝突	3	1	2	2	1
追突	26	30	21	18	31
出会頭	22	12	4	13	5
右左折	12	14	14	17	16
その他車両相互	29	31	14	18	20
車両単独	5	6	5	4	3
合計	125	115	73	85	97

図5



1月



○ 積極的な薬物乱用防止啓発活動に対する感謝状の贈呈【生活安全課】

薬物乱用防止の啓発活動を積極的に実施してくれた京都市立東山泉小中学校美化保健委員会に対して感謝状を贈呈しました。

2月



○ 無許可で性的サービスを提供する違法メンズエステ店の業者らを逮捕【生活安全課】

性風俗店の禁止区域になっている東山区において、無許可で性的サービスを提供するメンズエステ店の経営者及び従業員を風俗適正化法違反で逮捕しました。

○ 京阪七条駅における盗撮抑止ミラーの設置【生活安全課】

盗撮犯に気付いてもらう効果を期待してエスカレーター壁面に痴漢・盗撮抑止ミラーを設置しました。

3月



○ 新小学1年生に対するランドセルカバー贈呈式の開催【交通課】

小学校入学予定の年長園児を代表し、しんかくじこども園年長園児に対して、通学路での交通事故防止を目的としたランドセルカバーを贈呈しました。

4月



○ 春の全国交通安全運動スタート式の開催【交通課】

知恩院三門前広場において、しんかくじこども園の園児らの参加のもと、春の全国交通安全運動スタート式を開催し、自転車マナーの向上などについて啓発活動を実施しました。

○ 祇園暴走事故を風化させない広報啓発活動の実施【交通課】

平成24年4月12日に祇園地区で発生した死傷者多数の交通事故を風化させないため、車の運転手に対して改めて交通安全の尊さを知ってもらうことを目的に、安全運転を呼び掛ける広報啓発活動を実施しました。

○ ウェスティン都ホテル京都における防犯教室の開催【生活安全課】

ウェスティン都ホテルの職員が参加した防犯教室において、ストーカー・痴漢・盗撮などの犯罪に関する被害防止対策や日常に潜む危険などについて教養を実施しました。

○ 電車内で盗撮を行った被疑者の逮捕【生活安全課】

電車内において、モバイルバッテリー型カメラを用いて盗撮を行った被疑者を性的姿態等撮影未遂、京都府迷惑行為等防止条例違反で逮捕しました。

6月



○ 京都市三条保育所における不審者対応訓練の実施【生活安全課】

保育所職員の多くが、女性であることから、役割分担や複数で対応することの優位性を職員に説明した後、数的有利な状態での不審者対応訓練を実施しました。

○ 京都女子大学における防犯教室の実施【生活安全課】

京都女子大学の学生が参加した防犯教室において、ストーカー・痴漢・盗撮などの犯罪に関する被害防止対策や日常に潜む危険などについて教養を実施しました。

○ 秋篠宮皇嗣同妃両殿下お成りに伴う警衛・警護【警備課】

当署管内にお成りになられた秋篠宮皇嗣同妃両殿下の警衛・警護に従事しました。

○ 平安養育院における不審者対応訓練の実施【生活安全課】

職員を対象に、刺又などの護身道具がない場合、椅子などの身近な物を活用した実践的防犯教室を実施しました。

○ 東山防犯推進委員協議会総会の開催【生活安全課】

令和6年度における東山防犯推進委員協議会の総会を開催し、参加した委員47名に対して委嘱状を交付するとともに青色防犯パトロール車における警戒活動や子ども見守り等のボランティア活動に関する協力を依頼しました。

7月



○ 祇園祭雑踏警備の実施【地域課・交通課】

毎年7月中に行われる祇園祭の各種祭事において、受傷事故防止を目的とした警備を行いました。

○ 東山おもてなし会議の開催【交通課】

観光客に「交通事故、犯罪被害に遭わないようにして、よい思い出だけを持ち帰っていただく。」という趣旨のもと、タクシー事業者らを招いて東山おもてなし会議を開催しました。

8月



○ 幼児交通事故防止対策連絡会の開催【交通課】

東山区内の幼稚園や保育園の先生を招いて、幼児の交通事故防止を目的とした幼児交通事故防止対策連絡会を開催しました。

9月



○ 東山区内の社寺に対する特別研修会の開催【生活安全課】

本年6月、管内の寺社国宝が傷つけられる事案が発生したことを受け、京都府防犯設備協会の防犯アドバイザーを招いて、管内の寺社を対象に施設防犯管理に関する研修会を開催しました。

○ 東山区ふれあいひろば2024における広報啓発活動の実施【交通課・生活安全課】

東山区総合庁舎において開催された「東山区民ふれあいひろば2024」において、交通安全と犯罪被害防止に関する広報啓発活動を実施しました。

○ 秋の全国交通安全運動スタート式の開催【交通課】

東福寺において、京都女子大学少林寺拳法部員、日吉ヶ丘高校相撲部員らの参加のもと、秋の全国交通安全運動スタート式を開催し、自転車マナーの向上などについて啓発活動を実施しました。

○ 「交通事故死ゼロを目指す日」における啓発活動の実施【交通課】

「交通事故死ゼロを目指す日」に、壁画絵師木村英輝氏と交通事故抑止のための啓発活動を実施しました。

10月



○ 特殊詐欺事件受け子役被疑者の検挙【刑事課】

詐欺電話で高齢者から、現金を騙し取ろうとした特殊詐欺グループの受け子役被疑者を詐欺未遂で逮捕しました。

○ 暴力追放パレードの実施【刑事課】

東山地区暴力犯対策協議会主催による官民一体による暴力追放パレードを行い、「暴力追放」や「特殊詐欺被害防止」を訴えました。

○ 一日警察署長との壁画色付け交流会の開催【生活安全課】

「全国地域安全運動」の初日行事として、壁画絵師の木村英輝氏を一日警察署長に委嘱し、関係機関、団体の会長等が当署壁面に制作中の壁画に色付けする「壁画色付け交流会」を開催しました。

○ 壁画完成除幕式の開催【生活安全課】

「全国地域安全運動」の最終日に、関係機関、団体の会長等を招いて、東山区の安全・安心のシンボルとなる壁画絵師木村英輝氏制作の壁画完成除幕式を開催しました。

11月



○ SNSを利用した「盗撮犯グループ」の検挙解体 【生活安全課】

9月10日にグループの主犯格1名を性的姿態撮影等処罰法により逮捕。グループをつくって盗撮に加わった6名を書類送致して、盗撮グループを解体しました。

○ コンビニエンスストアで盗撮を行った被疑者を逮捕 【生活安全課】

コンビニエンスストアにおいて、ペン型カメラを用いて盗撮を行った被疑者を性的姿態等撮影未遂及び京都府迷惑行為等防止条例違反で逮捕しました。

○ 暴力団員による事業復活支援金詐欺事件の検挙 【刑事課】

コロナ禍により事業収入が減収した個人事業主を対象とする中小企業庁所管の事業復活支援金を詐取したとして山口組傘下組織の暴力団員を逮捕しました。

○ 観光地に対する夜間特別警戒活動の実施 【生活安全課】

清水寺、知恩院、八坂神社など、多数の観光客が訪れる観光地における犯罪抑止を目的として、夜間特別警戒を実施しました。

12月



○ 年末の交通事故防止府民運動に伴う啓発活動の実施【交通課】

建仁寺において、光保育園の園児、京都女子大学発達教育学部教育学科声楽ゼミと管楽器ゼミの学生らの参加のもと、飲酒運転根絶の啓発活動を実施しました。

○ 東山区における夜間特別警戒活動の実施【生活安全課】

年末の東山区における犯罪抑止を目的として、関係団体及びボランティア団体と夜間特別警戒を実施しました。

○ 年末の交通事故防止研修会の開催【交通課】

年末の交通事故防止府民運動期間中、東山警察署講堂において、安全運転管理者、学校関係者らの参加のもと、交通事故防止研修会を開催し、安全運転に関する教養を実施しました。

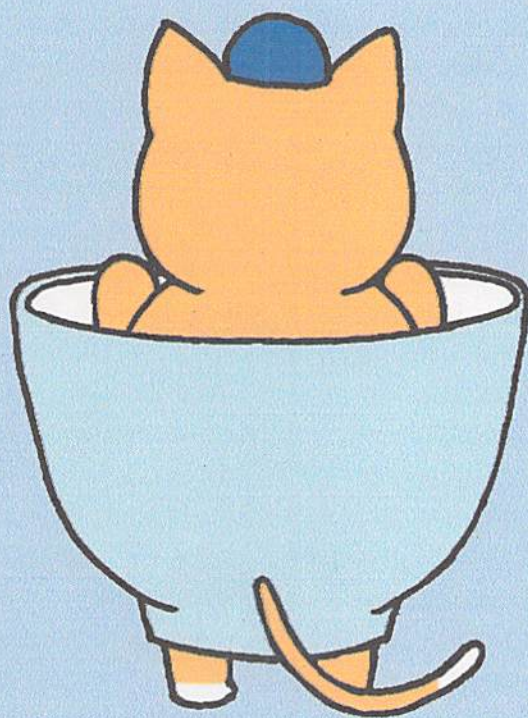
○ 東山金融機関防犯連絡協議会総会及び防犯研修会の開催【生活安全課】

管内の金融機関21店舗が加盟する金融機関防犯連絡協議会の総会及び防犯研修会を開催し、金融機関における特殊詐欺被害防止対策、サイバー犯罪の対策に関する教養を実施しました。

○ をけら詣り雑踏警備の実施【地域課・交通課】

12月31日から翌1月1日にかけて、八坂神社に初詣に訪れた方が事故に遭わないよう雑踏警備を実施しました。

東山警察白書



東山警察署マスコットキャラクター
東山ニャンCOP 東（あずま）くん